

登別伊達時代村 撮影規定(配信コンテンツ制作)

YouTube、TikTok、ニコニコ動画、SNS その他の各種サービスにおいて、広告料・情報料等の収益を伴う方式で配信するデジタルコンテンツを制作するための素材撮影を登別伊達時代村にて行う場合、以下の事項をご了承いただき、事故のないようにご配慮をお願いいたします。

1. 事前お申込みと適用範囲

- ・撮影実施希望日の10日前までに、公開予定チャンネルのURL（または趣旨のわかる資料）及び撮影の日時・内容・代表者氏名・ご利用人数・連絡先等の概要をご連絡ください。確認後、折り返し回答を差し上げます。
- ・大型機材や特殊機材のお持ち込みには事前の許可が必要です。お申し込み時に用途等をお知らせください。
- ・企画の規模や内容、媒体の性格等により、「ロケーション撮影」または「パブリシティ取材」の規定を適用する場合がございます。その際は該当する各規定に従い、弊社担当者との事前お打合せをお願いいたします。
- ・収益の発生しない非営利の配信を目的とする場合につきましては、事前連絡の必要はございません。「非商用及びそれに準ずる場合」の規定をご確認の上、各自の責任のもとで撮影を実施してください。

2. 当日の諸注意事項

- ・券売処にて通行手形をご購入の際、お申し込みの代表者氏名を窓口係員に伝え、受付をお済ませください。
- ・入村後は、原則としてご自由に撮影をお楽しみいただけます。ただし、村内からのライブ配信や、ドローンを使用しての空撮につきましては、一切お断りいたします。
- ・村人（役者及び村内スタッフ）を被写体として撮影を行う場合、通常行っていない演出（特殊な演技やアクロバットの披露等）を要求することはお控えください。
- ・撮影に際して他の来村者が映り込む場合は、当事者に直接了承を得てください。了承を得られなかった人物については、データの使用時に個人が特定されないような加工を施していただくようお願いいたします。
- ・撮影のために村内備品を移動・撤去することをご遠慮ください。また、お持ち込み品を設置して撮影する場合は責任をもって撤去し、お持ち帰りください。
- ・他の来村者のご迷惑、各施設（劇場・店舗等）営業上の妨げ、村内設備の汚損・破損等につながる行為は厳にお慎みください。また立入禁止区域での撮影、火気を生ずる撮影、危険を伴う撮影、公序良俗に反する撮影は禁止いたします。違反行為が見られる場合、撮影並びに素材使用の許可を取り消す場合がございます。
- ・お持ち込みの衣装への着替え場所が必要となる場合は、所定の更衣室をご利用いただきますようお願いいたします。詳細につきましては別紙「仮装撮影会の掟」をご参照ください。
- ・撮影に関して何らかのお困り事、ご要望などが発生した場合は、村内スタッフではなく弊社担当者までお電話にてご相談ください。

3. 撮影後のお願い

- ・完成したコンテンツを公開されましたら、弊社担当者まで配信 URL をお知らせください。なお、登別伊達時代村公式サイトやSNSから断りなくリンクする場合がございますことを予めご了承ください。
- ・万が一、配信内容に問題があると判断された場合は、弊社より公開の差し止めを要請することがございます。その際は遅滞なくご対応をいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ・撮影によって弊社に損害を与えた場合は、故意・過失を問わず賠償責任が発生します。また村内における撮影、及び撮影したデータの使用により生じたトラブルにつきまして、弊社では一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

2024.2 制定